

令和 3 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計

(令和 3 年 6 月 1 日 提 出)

目

次

* 一般会計補正予算（第3号）	-----	1 頁
-----------------	-------	-----

議案第69号

令和3年度川越市一般会計補正予算(第3号)

令和3年度川越市一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,973,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年6月1日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		21,014,390	261,504	21,275,894
	1 国 庫 負 担 金	18,344,633	110,811	18,455,444
	2 国 庫 補 助 金	2,586,287	150,693	2,736,980
16 県 支 出 金		7,842,472	17,200	7,859,672
	2 県 補 助 金	1,253,435	17,200	1,270,635
20 繰 越 金		1,000,000	123,056	1,123,056
	1 繰 越 金	1,000,000	123,056	1,123,056
22 市 債		8,515,200	8,100	8,523,300
	1 市 債	8,515,200	8,100	8,523,300
歳 入	合 計	113,563,335	409,860	113,973,195

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		51,802,523	113,731	51,916,254
	1 社会福祉費	23,666,584	3,600	23,670,184
	2 児童福祉費	20,072,687	110,131	20,182,818
4 衛生費		13,142,585	221,835	13,364,420
	1 保健衛生費	4,428,152	221,835	4,649,987
8 土木費		5,828,273	9,020	5,837,293
	2 道路橋りょう費	2,061,649	9,020	2,070,669
9 消防費		4,567,808	13,533	4,581,341
	1 消防費	4,567,808	13,533	4,581,341
10 教育費		12,378,241	51,741	12,429,982
	1 教育総務費	3,704,254	20,241	3,724,495
	6 社会教育費	2,543,497	31,500	2,574,997
歳出	合計	113,563,335	409,860	113,973,195

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路新設 改良事業費	千円 321,900	普通貸借 又 是 証 券 発 行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 330,000	普通貸借 又 是 証 券 発 行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。